

2020年度事業報告書

1. 表彰金・研究助成金の交付

2020年10月28日付理事会決議に基づき、10月30日、応募推薦者へ、受賞および落選の応募者を通知し、11月2日から第51回表彰金および研究助成金の付与を行いました。

(2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、贈呈式は中止。)

表 彰	1件 (100万円)	<累計 78件、 40,800,000円>
研究助成	24件 (3,145.8万円)	<累計571件、561,523,000円>

2. 評議員会、理事会開催の件

(1) 2020年6月1日、書面による理事会を開催いたしました。

第1号議案 2019年度事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、正味財産増減計算書内訳書、財産目録承認の件
原案のとおり承認されました。

第2号議案 選考委員委嘱の件

選考委員 小嶋 多喜男の辞任に伴い、下記の方に選考委員を委嘱することを決定いたしました。

記

永田 滉 (新任 株式会社ノリタケカンパニーリミテド 常務執行役員)

(敬称略)

第3号議案 評議員会の招集の件

2020年6月15日に評議員会召集を決定いたしました。

(2) 2020年6月15日、書面による評議員会を開催いたしました。

第1号議案 2019年度事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、正味財産増減計算書内訳書、財産目録承認の件
原案のとおり承認されました。

第2号議案 理事2名選任の件

理事 木下 康輔、今井 朝光の辞任に伴い、下記の方に理事を委嘱することを決定いたしました。

記

大出 大 (新任 TOTO株式会社 東京総務部長)

洞地 真治 (新任 日本特殊陶業株式会社 総務部長)

(五十音順 敬称略)

(3) 2020年6月15日、書面による臨時理事会を開催いたしました。

第1号議案 業務執行理事選任の件

理事 木下 康輔の辞任に伴い、下記の方に業務執行理事を委嘱することを決定いたしました。

記

業務執行理事 大出 大 (新任 TOTO株式会社 東京総務部長)

(敬称略)

(4) 2020年10月28日、東京都港区海岸1-2-20汐留ビルディング24階TOTO会議室に於いて、理事会を開催いたしました。

第1号議案 2020年度(第51回)表彰金および研究助成金受領者決定の件

表彰1件、研究助成24件(総額3,245.8万円)を決定いたしました。

第2号議案 有価証券受贈に伴う、定款改訂の件

原案のとおり承認されました。

また、定款改訂の決議を受けるため、臨時評議員会(書面)開催を提案し、原案のとおり承認されました。

第3号議案 50周年記念ホームページコンテンツ拡充の紹介

ホームページコンテンツの拡充内容について説明し、コンテンツ制作に当たっての森村グループ企業各社の協力を得ました。

決議終了後、代表理事より業務執行報告をいたしました。

(5) 2020年11月6日、書面による臨時評議員会を開催いたしました。

第1号議案 有価証券受贈に伴う、定款改訂の承認の件

原案のとおり承認されました。

(6) 2021年3月2日、東京都港区海岸1-2-20汐留ビルディング24階TOTO会議室およびWEB会議に於いて、理事会を開催いたしました。

第1号議案 2021年度事業計画および収支予算の承認の件

原案の通り承認されました。

第2号議案 2021年度 年間スケジュールおよび、組織の承認について
年間スケジュールと選考委員の交代について、原案のとおり承認されました。

3. 選考委員会開催の件

- (1) 第1回 2020年 7月6日 於 TOTO株式会社 会議室 および WEB会議
2020年度表彰金、研究助成金推薦依頼先と様式を決定いたしました。
2020年度の表彰、研究助成の受賞内訳について決定いたしました。
(表彰の受賞件数と金額の上限。研究助成の50周年イベント応募枠、一般応募枠各々の受賞件数と金額の上限など。)

- (2) 第2回 2020年 9月29日 於 同上
応募題目の内容精査のため、各選考委員の担当割当てを決定いたしました。

- (3) 第3回 2020年 10月26日 於 東京ステーションホテル
2020年度表彰金・研究助成金贈呈候補者を選任いたしました。

4. その他

- (1) 2020年 5月26日 若林公認会計士事務所による2019年度決算の監査が終了し、
監査報告書を受領いたしました。

- (2) 2020年 6月25日 2019年度事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録
を内閣府に提出いたしました。

- (3) 2020年 7月17日 役員の異動を内閣府に提出いたしました。

- (4) 2020年11月16日 定款の変更を内閣府に提出いたしました。

- (5) 2021年 3月18日 2021年度の事業計画書、収支予算書を内閣府に提出いたしました。

以上

事業報告の附属明細書

2020年度事業報告には「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。